



平成 30 年 1 月 24 日

報道関係各位

全国の自治体で初実施！

振り込め詐欺等の消費者啓発用の電柱巻付看板を制作しました

福生市は、関東で初めて（自治体としては全国初）、2月1日（木）から電柱巻付看板を活用した消費者啓発に取り組みます。ターゲットごとに2種類のデザインを作成し、市内全域に掲出することで、消費者相談室のPRや振り込め詐欺等の防止を図ります。

■制作背景・理由

消費生活問題は、振り込め詐欺や成人式での振袖トラブル等、全市民が当事者になり得る問題です。福生市では、悪質商法や振り込め詐欺等の被害が未だに生じている一方で、消費者相談室を利用する市民は限られています。

そこで、日常から目に付きやすい電柱巻付看板を活用し、ターゲットごとの消費者啓発に係る標語を掲出することで、消費者相談室のPRや振り込め詐欺等の防止を図ります。

■特徴

①全市民を対象としたデザイン（80 か所）

8種類の標語を作成するとともに、狭い市域に5つの駅がある本市の特徴を活かし、駅までの徒歩時間を記載しています。また駅までの消費カロリーを福生の特産物で表現し、特産物もPRします。

②高齢者を対象としたデザイン（56 か所）

14種類の標語を作成し、これらの標語は、七夕飾りをイメージして標記しています。また高齢者が多く利用する福祉バスルートや金融機関付近を中心に設置しています。

■事業概要

【設置開始日】2月1日（木）～（4年6か月間掲出予定）

【掲出数】市内 136 か所

【問合せ】福生市シティセールス推進課 産業活性化グループ 大橋 Tel042-551-1699

－電柱巻付看板デザイン例－



【①全市民対象】



【②高齢者対象】